

① [1]法人後見の取組に民間事業者等の参画を促す取組
[2]日常生活自立支援事業の取組に民間事業者等の参画を促す取組

② 身寄りのない人等に対する市町村が関与した新たな生活支援(金銭管理等)・意思決定支援に関する取組

③ [1]寄付等による多様な主体の参画を促す取組
[2]支援困難事案に都道府県等が関与する取組

新
[1]包括的な相談・調整窓口の整備
[2]総合的な支援パッケージを提供する取組

対象地域

【面積】33.66㎡
【人口】93,222人
【うち65歳以上】20,164人
【高齢化率】21.6 %

※令和7年12月1日時点

背景・経緯

- ・ 検討開始時期：令和6年3月
- ・ 取組開始時期：令和6年10月
- ・ 開始に至る経緯：窓口で身寄りのない高齢者から死後への不安を相談されることが多くなり、今後そのような相談が増加することが予想されたため、検討を開始。ひとり暮らしで頼れる身寄りのない高齢者等の葬儀・納骨等、人生の終焉を迎えるにあたり直面する課題への不安に寄り添い、事前にご自身の希望する終活内容の準備を支援するため事業開始に至る。

事業概要、実施スキーム

【事業概要】
本市は終活支援事業「さくらMIRAI (ミライ) サポート」として (1) 市独自のエンディングノート「さくらノート」の配布、(2) 「さくらノート」の保管場所および記載事項を市に登録する終活登録制度「わたしのさくら登録」、(3) 葬祭事業者、法律専門職、ペット後見、遺品整理等の情報を提供する葬祭事業者等紹介サービス「さくらplus (プラス)」を実施している。そのうち、市民と支援機関等をつなぐ、葬祭事業者等紹介サービス「さくらplus」を持続可能な権利擁護支援モデル事業として実施している。

【利用者の要件】
一人暮らしで頼れる身寄りのない高齢者等 (ただし、「さくらノート」の記入、「わたしのさくら登録」への登録が必要) また、葬祭執行者にも要件はなく、「わたしのさくら登録」時に本人が指定。

ステークホルダーの役割

【管理監督団体】
大府市福祉まると相談室 (直営、委託なし)
○利用者の総合相談受付
○紹介する事業所をリストアップする
○相談者に事業所を紹介
○登録者の死亡を確認 (毎開庁日)
○登録者死亡後、葬祭執行者に死亡連絡

【民間事業者等】
○葬祭執行者からの連絡を受け、契約に沿ってサービスを提供

【利用者 (市民)】
○情報収集、市役所に相談
○市役所から事業者の紹介を受け、事業者と契約
○さくらノートを記入し、わたしのさくら登録にて葬祭執行者を登録

【葬祭執行者】
市から死亡連絡を受け、登録者の希望に沿った葬祭を実行する

基本指標 (R7.11時点)

【自治体】大府市

- ・ 予算：人件費 (コーディネーター) 1,032,000円 (令和7年度)

【相談対応者の体制】

- ・ 常勤：1人 (福祉まるごと相談室主任を兼務)
- ・ 非常勤：-
- ・ 相談対応者の要件：現在は特になし
- ・ 利用者負担 (目安)：なし

【事業の実績】

- ・ 相談人数：45人
- ・ 新規支援プラン作成人数 (令和7年度)：2人
- ・ 「わたしのさくら登録」登録数：7人

工夫・配慮等

【工夫・配慮等】

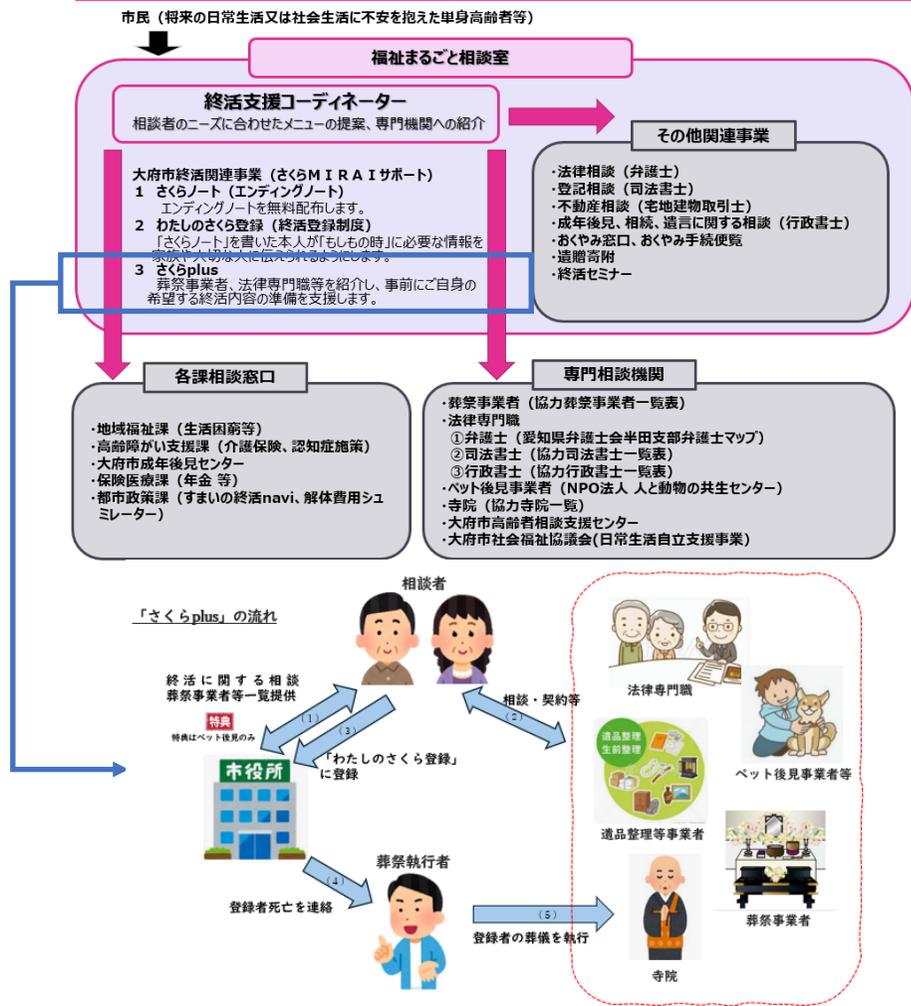
- ・ 法律専門職に依頼できない資力のない人でも本人の望んだ葬祭ができるよう、葬祭執行者に要件を求めたり、公正証書遺言、預託金等を求めたりせずに運営する設計にしている。
- ・ 本人が利用に迷われた際は迷いがなくなるまで相談対応する。本人の意思決定能力に疑義が生じた場合やサービス提供に係る理解が難しいと判断した場合は、申し込みを受け付けず、成年後見制度をご案内している。
- ・ 窓口や電話での相談を受ける中で、話される不安項目を聞き、先の見通しを伝え整理しながら不安解消に向けて情報提供をしている。さくらplusだけでなくさくらMIRAIサポート事業として各情報を必要に応じて提供している。

【効果】

- ・ 相談者のニーズに合わせた相談対応や専門機関への紹介により、身寄りがない高齢者等の不安の解消につながっている。

利用の流れ

終活支援包括相談窓口イメージ (持続可能な権利擁護モデル事業)



現状の課題、今後の展開

- ・ 現在数名の利用者をExcelを用いて登録情報の管理を行っているため、今後利用者数が増えた際の管理体制を懸念している。周知啓発及び新課題への対応も課題である。